

【1 分解説】所得代替率とは？

人財開発コンサルティング事業部 主任講師 平岡 一弘

所得代替率は、公的年金を標準的に受給し始める 65 歳時点のモデル年金額（額面）が、その時点の男性現役世代の平均手取り収入（賞与込）と比較して、どの位の割合かを示すものです。ここでのモデル年金は、夫が平均賃金で 40 年間働いたサラリーマン、妻が 40 年間第 3 号被保険者（専業主婦）である場合の世帯の年金を指します。政府が公的年金の相対的な水準を確認するために算出し、財政検証で公表しています。

2019 年の財政検証では、所得代替率は 61.7%です。この時点の男性現役世代の平均的な手取り収入月額 35.7 万円に対し、モデル年金である夫・妻 2 名分の老齢基礎年金（月額 13 万円）と夫の老齢厚生年金（月額 9 万円）の合計月額 22.0 万円を比較したものです。

現在の公的年金制度では、給付水準の下限を所得代替率 50%と定めています。財政検証によると、経済成長と労働参加がしっかり進む最良のケースで 2046 年に 51.9%、逆に進まないケースでは 2040 年半ばで 50.0%を割り込む見通しです。

これは現役世代の収入に対する公的年金の給付水準が、最良のケースであっても低下することを示しており、将来年金での生活維持は現在より苦しくなるということになります。よって自助努力による老後資産形成は今まで以上に必要になると考えます。

関連レポート

・【一分解説】財政検証とは？（2023 年 7 月）<https://www.dlri.co.jp/report/ld/265370.html>